

# 信州における日本語教員養成

沖 裕子

(信州大学人文学部)

キーワード：信州 大学における日本語教員養成 信州大学人文学部  
標準的な教育内容 新たに示す教育内容

## 1. はじめに

信州における日本語教員養成は、大学と、大学以外の一般の養成機関で行われている。本稿では後者についてはひとまず措き、信州の、大学における日本語教員養成に関して、戦後日本の日本語教育の状況を簡単に描写しながら位置づけてみたい。

信州の大学において日本語教員養成を行っているのは、現在、信州大学人文学部のみである。論者は、その課程をカリキュラム上に位置づけるところから関わってきており、ここに知る限りの報告をなすことを本稿のもうひとつの目的とするものである。

戦後の大学における日本語教員養成は、昭和 51(1976)年、天理大学が日本語教員養成課程をおいたことに始まるが、準拠する内容が定められ、それに基づいて課程設置が行われたのは、昭和 60 (1985)年、筑波大学日本語・日本文化学類におかれた日本語教員養成主専攻課程が最初である。

信州においては、信州大学人文学部に日本語教員養成副専攻課程の設置が認められたことから大学における教員養成は始まる。同課程が実際にカリキュラム上の位置づけを与えられたのは平成 5 (1993)年度のことであり、最初の修了生を輩出したのは平成 7(1995)年度のことである。その後 7年の成果を述べつつ、今後の日本語教員養成のあり方にも触れたい。なお、政策的観点からみた戦後日本の日本語教員養成については、沖(2002)から引用、要約した。以下、日本語教員養成を、「教員養成」「養成」などと略述することがある。

## 2. 戦後日本の日本語教育と日本語教員養成課程

まず、戦後日本の日本語教育関連の重要な動きを概括してみる。山下(1998)から、第 2 次大戦後を中心に、日本語教員養成との関係で重要な動きを少しく広く抜き出してみると次のようになる。

昭和 15(1940)年	日本語教育振興会	設立
昭和 20(1945)年	日本語教育振興会	GHQ の指令により解散
昭和 21(1946)年	言語文化研究所	設立。日本語教育振興会の事業を財団法人として継承。理事長に長沼直兄。
昭和 23(1948)年	長沼直兄	在日宣教師団の要請により言語文化研究所附属東京日本語学校開校。校長に就任。
昭和 25(1950)年	言語文化研究所附属東京日本語学校	第 1 回日本語教師夏季講習会開催。戦後初の公開日本語教師養成講習会。受講者 12 名。
昭和 29(1954)年	文部省	国費外国人留学生招致制度発足。
昭和 32(1957)年	日本国際教育協会	文部省外郭団体として設立。
昭和 37(1962)年	外国人のための日本語教育学会	設立。初代会長鳥養利三郎。『日本語教育』発刊
昭和 38(1963)年	日本国際教育協会	第 1 回私費留学生統一試験実施
昭和 39(1964)年	文部省	留学生課設置
昭和 40(1965)年	文部省	日本語教育研修会開催。以後主催者は文化庁、国立国語研究所へと移る。
昭和 45(1970)	シンガポール教育省	日本語教師養成講座開設。シンガポール人日本語教員の養成
昭和 47(1972)年	国際交流基金	設立
昭和 48(1973)年	国際交流基金	第 1 回海外派遣日本語教員研修会、第 1 回海外日本語教員研修会開催
昭和 49(1974)年	国立国語研究所	日本語教育部設置
昭和 51(1976)年	国立国語研究所	日本語教育部を日本語教育センターに改組
昭和 51(1976)年	天理大学	日本語教員養成課程設置
昭和 52(1977)年	日本語教育学会	社団法人となる。
昭和 59(1984)年	中国帰国孤児定住促進センター	開設
昭和 59(1984)年	文部省学術国際局留学生課	「21 世紀の留学生政策の展開について」(通称 留学生 10 万人計画) 発表
昭和 59(1984)年	日本国際教育協会、国際交流基金	共催で日本語能力検定試験開始
昭和 60(1985)年	筑波大学	日本語・日本文化学類を設置

昭和 61(1986)年	外国人就学生受入機関協議会 設立
昭和 63(1988)年	日本国際教育協会 第 1 回日本語教育能力検定試験実施
平成元(1999)年	国際交流基金 日本語国際センター開設

国内の留学生数が増え始めたのは、通称留学生 10 万人計画後のことであり、また、私立大学では 1976 年に天理大学、国立大学では 1985 年に筑波大学に日本語教員養成課程がおかれたのをはじめとする。筑波大学では、日本語・日本文化学類、通称日・日（にちにち）の学生は、所定の卒業単位を修得すれば、自動的に日本語教員養成専攻課程の履修が可能のようにカリキュラムが構成されていた。筑波大学の日本語・日本文化学類の設置後、全国各地の国立大学でも、徐々に養成課程が増えていくことになる。平成 12 年 11 月 1 日現在、日本語教員養成機関は、国公私立大学 106、大学院 26、短期大学 8、計 140 機関ある。（一般の日本語教員養成実施機関・施設は 167。以上、文化庁ホームページ <http://www.bunka.go.jp/1/2/2e/H12/H12-2-0.html> による。）

### 3. 日本語教員養成課程とは何か

#### 3.1 日本語教員養成に関する二つの指針

これまで出された、日本語教員養成に関する文部省、文化庁の答申・報告の中で重要なものは、以下の 2 点である。

①『日本語教員の養成等について』

昭和 60(1985)年 5 月 13 日

日本語教育施策の推進に関する調査研究会報告

②『日本語教育のための教員養成について』

平成 12(2000)年 3 月 30 日

日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議

1985 年に提出された①は、日本語教員養成に関して「標準的な教育内容」を示すものであるのに対し、2000 年に提出された②は「新たに示す教育内容」と呼ばれるものである。「新たに示す教育内容」の教員養成理念は、「標準的な教育内容」と比べて大きく転換している。

#### 3.2 「標準的な教育内容」(1985 年)

日本語教員養成機関を「大学」と「大学以外の日本語教員養成機関」とに大別し、これらの機関での教員養成を方向づけ、明確に規定していったのは前出①である。1985 年 5 月 13 日に『日本語教員の養成等について』と題して、日本語教育施策の推進に関する調査研究会報告として提出された。これに基づいて「日本語教員養成のための標準的な教育内容

等」が示され、その後前出②が平成12(2001)年に出されるまで、各養成機関はこれに従ってカリキュラムを整えてきた。

【表1】『日本語教員の養成等について』に示された「標準的な教育内容」

日本語教員に必要な知識・能力	一般の日本語教員養成機関	大学の学部日本語教育副専攻	大学の学部日本語教育主専攻	大学院修士課程 Aコース Bコース
1-(1) 日本語の構造に関する体系的、具体的な知識 (科目名例示) 日本語学(概論、音声、語彙・意味、文法・文体、文字・表記)	150時間	10単位	18単位	4単位 11単位
1-(2) 日本人の言語生活等に関する知識・能力 (科目名例示) 言語生活、日本語史	30時間	2単位	4単位	4単位 2単位
2 日本事情 3 言語学的知識・能力 (科目名例示) 言語学概論、社会言語学、対照言語学、日本語学史	15時間 60時間	1単位 4単位	4単位 8単位	
4 日本語の教授に関する知識・能力 (科目名例示) 日本語教授法、日本語教育教材・教具論評価法、実習	165時間	9単位	11単位	9単位 10単位
合計	420時間	26単位	45単位	24単位 28単位

同掲書は、次のような別を設けてそれぞれの単位数を示している。

- 一般の日本語教員養成機関
- 大学の学部日本語教育副専攻
- 大学の学部日本語教育主専攻
- 大学院修士課程 A コース
- 大学院修士課程 B コース

一般の日本語教員養成機関については、大学卒を基礎資格とし、大学の学部の副専攻課程と同程度の内容・水準を確保する、とある。大学院修士課程は、学部における日本語教員養成の主専攻課程を修了した者を対象とするコースとそれ以外の者を対象とするコースに分けられている。

しかしながら、日本語教員養成は免許制度に基づいているわけではなく、また、4分類5種の日本語教員に必要な知識・能力の枠に対応する授業科目については、各機関の実情に応じて設定されることが緩やかに認められていたため、運用実態はかなり幅のあるものになっていたことは、当時の各大学の便覧などに掲載されているカリキュラムから知られることである。

また、「日本語教員養成のための標準的な教育内容等」の項には、日本語教員について、次のような表現が見られる。

日本語教育は、我が国と諸外国との国際交流を活性化し、我が国に対する理解を深めるための基盤を培うものであり、これを推進する日本語教員には、国際的感覚と幅広い教養、豊かな人間性、日本語教育に対する自覚と情熱、日本語教育に関する専門的な知識・能力などが要求される。

日本語教育の一層の充実のためには、日本語教育の専門家として必要な知識・能力を有する優れた日本語教員の養成が不可欠であり、このためには、日本語教員養成における教育内容・水準の基準が明確にされることが必要である。

なぜ日本語教育を行うか、その根拠については、「我が国と諸外国との国際交流を活性化し、我が国に対する理解を深めるための基盤を培うものであり」と述べてられている。ただし、日本語教員とは何かという点に関しては、その外延を規定したものではなく、望まれる資質などの理念が述べられるにとどまっている。

### 3.3 「新たに示す教育内容」(2000年)

「標準的な教育内容」から15年後に提出されたのが、いわゆる「新たに示す教育内容」と呼ばれるものである。

そこでは、「標準的な教育内容」をそのまま適用するのではなく単位の読み替えをしながら活用している場合が多くなったとし、多様な学習需要に応えた教育をしようとするために、「基礎から応用に至る選択可能な教育内容」を示すとしている。

「基礎から応用に至る選択可能な教育内容」は、「言語に関する知識・能力」「日本語の教授に関する知識・能力」「その他日本語教育の背景をなす事項についての知識・能力」をゆるやかな三領域とし、必要とされる教育内容を五区分に分けて、さらにそれぞれを三～四に細分し、「内容」と「キーワード」でおおよその目安を示すものである。その五区分とは、「社会・文化・地域」「言語と社会」「言語と心理」「言語と教育」「言語」である。

そして、次のような方針で、この「新たに示す教育内容」を活用せよとしているのであ

る。

①日本語教育における現代的な課題や日本語学習者の学習需要の多様化に対応し、今後の日本語教員養成における教育内容として、画一的な「標準的な教育内容」ではなく、「基礎から応用に至る選択可能な教育内容」を示すことを基本とする。したがって、それぞれの日本語教育機関においては、そこに示された教育内容を基に、教育目的や学習者のレベル等の属性に応じていろいろな組み合わせをし教育課程が編成できるようにするものである。

②各養成機関においてどのような教育課程を編成するかは、今回新たに示す教育内容を参考としてそれぞれの日本語教員養成機関の自主的な判断に委ねようとするものである。したがって、教育課程編成に際しての枠組みとなる標準単位数や、従来設けられていた主専攻・副専攻の区分は設けず、今後は、各大学等の教育目的がより一層実現しやすいようにするものである。

日本語教員養成に関する理念と関係しては、次のような記述がある。日本語教員とは何かについての外延規定はないが、日本語教員として望まれる資質・能力については、次のように記されている。

#### ①日本語教員として望まれる資質・能力

今後の日本語教員養成における新たな教育内容を提示するに当たって、日本語教員に求められる資質・能力として、次のような点が重要であると考える。

##### ア日本語教員としての基本的な資質・能力について

日本語教員として望まれる資質・能力として、まず基本となるのは、日本語教員自身が日本語を正確に理解し的確に運用できる能力を持っていることである。

その上で、これからの日本語教員の資質・能力として、次のような点が大切であると考える。

- (ア) 言語教育者として必要とされる学習者に対する実践的なコミュニケーション能力を有していること。
- (イ) 日本語ばかりでなく広く言語に対して深い関心と鋭い言語感覚を有していること。
- (ウ) 国際的な活動を行う教育者として、豊かな国際的感覚と人間性を備えていること。
- (エ) 日本語教育の専門家として、自らの職業の専門性とその意義についての自覚と情熱を有すること。

ここには、「標準的な教育内容」にはあった、なぜ日本語教育を行うかという規定がみられない。国内在住の外国人が増え、日本語教育が多様化するにしたがって、「国際交流」という、国家を基盤にした叙述では説明が難しくなった背景があるということは言えるだろう。しかしながら、「新たな教育内容」の総枠を示すからには、なぜそうした日本語教育を行うかという根拠もほしい。教育内容の基本となるのが「日本語教育とはコミュニ

ケーションである」という考え方のみでは、記述に不満が残る。コミュニケーションとは何かという規定もなされていない。

なぜ日本語教育を行うのかという、基本的で重要な事項に対する見解を避けたこと、あるいはその重要性に対する認識が薄いことが、この指針を分かりにくくしている原因の一つともなっていると考える。

#### 4. 信州大学人文学部における日本語教員養成課程

信州大学は、8学部4キャンパスから成り、教育学部（長野市）、人文学部（松本市）がそこに含まれる。日本語教員養成課程は、人文学部に許可され、教育学部には、関係する科目は存在するものの、現在までそうした課程はない。以下、信州大学人文学部における日本語教員養成課程について述べる。

課程は、「標準的な教育内容」に依拠し、それを学部内の単位に読み替えて示している。平成5（1993）年12月、学部教授会において承認され、翌平成6（1994）年度の学生便覧に、日本語教員養成副専攻課程として掲載されている。修了に際しては、証書を発行する。課程設置の許可はこれより早かったため、課程修了の適用に関しては、平成4（1992）年度入学生から適用している。従って、平成7（1995）年度に、修了証書第1号を発行している。

その後、平成7（1995）年に旧教養部解体分属に伴う学部改組が行われたため、カリキュラムの改定に伴って若干の単位数の変動はあったものの、内容において変更はなく現在に至っている。平成13（2001）年度の学生便覧から引用して示す。（〔表2〕）

#### 5. 信州大学人文学部における日本語教員養成の成果

信州大学人文学部における日本語教員養成副専攻課程の足跡を簡単にたどりたい。

これまでに、25名の修了生（予定者を含む）を送りだしている。修了生からは、大学院進学7名、海外での日本語教員4名、国内での大学・日本語学校日本語教員2名（いずれも延べ人数）を送り出し、実質的な成果をあげているといえる。

また、日本語教育実習は2000年度の「新たな教育内容」の指針をみても、その重要度をましているが、幸いに、信州大学留学生センター（平成10年秋発足）の協力を得て、充実化の方向に向かっている。なお、課程発足当時は、同留学生センターの前身である、日本語補講（於留学生会館）で、教壇見学、教壇補助、教壇実習を行ってきた。

各年度の修了生人数の内訳を示せば、以下の通り。参考までに男女比を示せば、25名中、女子24名、男子1名である。

〔表2〕信州大学人文学部日本語教員養成副専攻課程

Ⅶ 日本語教員養成副専攻課程

当課程は、外国人に対する日本語教育に必要な知識・能力のある日本語教師の養成を目的とする。ただし、法に基づく免許制度はない。

日本語教員養成に関して文部科学省が示した学部副専攻課程の標準的な教育内容に従って、本学で修得すべき科目名と単位数を挙げたものが下表である。ここに示す単位を修得した者には、「日本語教育副専攻課程」の単位修得証明書が交付される。

表

分野	科目	履修年次	単位	最低取得単位数
1-(1) 日本語の構造に関する体系的・具体的な知識	日本語学概論	1～3	2+2必修	左記より10単位
	日本語文法論	2～4	2	
	日本語学特論Ⅰ	2～4	2	
	日本語学特論Ⅱ	2～4	2	
	現代日本語学演習Ⅰ	2～4	2	
	現代日本語学演習Ⅱ	2～4	2	
1-(2) 日本人の言語生活等に関する知識・能力	日本語史	1～3	2, 2	左記より4単位
2 日本事情	日本文学概論	1～3	2, 2	左記より4単位
	日本文学史	1～3	2, 2	
3 言語学的知識・能力	言語学概論	1～3	2, 2	左記より4単位
	言語コミュニケーション概論	1～3	2, 2	
4 日本語の教授に関する知識・能力	日本語教育学概論	1～3	2, 2	左記より10単位
	日本語教育学特論Ⅰ	2～4	2	
	日本語教育学特論Ⅱ	2～4	2	
	日本語教育実習	4	2	
				計32単位



〔表3〕信州大学人文学部日本語教員養成副専攻課程の修了者数

平成7(1995)年度	3名
平成8(1996)年度	1名
平成9(1997)年度	4名
平成10(1998)年度	2名(うち1名は外国人留学生<スリランカ>)
平成11(1999)年度	7名
平成12(2000)年度	1名
平成13(2001)年度	7名
計	25名

## 6. 今後の日本語教員養成

先に見たように、平成12(2000)年には新たな指針が提出されている。それによると旧来の主・副専攻課程を残してもよいとあるが、かつて「標準的な教育内容」に依拠して設置された課程も、今後は、何らかの機会を捉えて、検討を加える時期に来ている。

「新たな教育内容」は、日本語教員として望まれる資質・能力を掲げるものの、「各大学等の教育目的がより一層実現しやすいようにする」ことを指針としている。このことは、日本語教育を行う目的も含めて、各養成機関の独自性を明確に示す教育内容が要求されていると読み取ることができる。

いずれにしても、日本の国際化と連動して日本語教育が在る。こうした現代社会の在り方を誤りなく捉える研究的視点が、今後の日本語教員養成課程充実のためには必要不可欠である。現在そうした認識が日本語教育界に不足しがちなことは残念なことであり、学部における日本語教育学研究室の研究的成果が待たれるところであろう。

## 7. 信州大学人文学部における取り組み

今後の信州大学人文学部における日本語教員養成課程の再構築に際しては、今述べたことに

留意しつつ行うことが望まれよう。

「標準的な教育内容」も「新たな教育内容」もともに、日本語の運用能力、知識、説明能力が必要であることに加えて、豊かな国際的感覚と人間性を求めている。国際的感覚は最終的には実践的に身につけていくことが望ましい。その意味では、平成13(2001)年度、信州大学人文学部が責任学部となつて、韓国カトリック大学校大学間国際学術交流協定を締結したことは意義あることである。このことが、今後日本語教員養成の理念実現に役立つ基盤となることを期待したい。

なお、平成14(2002)年度より、韓国カトリック大学校を受入れ先として「インターンシ

ップ海外日本語教育実習」が実現し、信州大学人文学部において単位化される。日本語教育における実習の重要性が「新たな教育内容」では強調されていることを考えると、この運用を充実させ、日本語教育学の研究・教育に役立てることは重要な課題となるであろう。

また、国際社会を経験することは、日本の外に出ていくことだけではなく、日本社会に外国人が加わることで実現される。国際学術交流協定の締結により、海外の大学からの外国人留学生を大学に迎え入れ、豊かな相互交流を実現させることで国際感覚を培うことができる。国際間教育をどのように指導していくかも今後の課題となるであろう。

## 8. おわりに

以上、簡単ではあるが、戦後日本語教育の流れの中で、文部省、文化庁の答申・報告内容を示しながら、信州の大学における唯一の養成機関である、信州大学人文学部の日本語教員養成課程のあらましと今後の課題についても述べた。

### 【参考文献】

沖裕子(2002)「日本語教員とは何か―戦後の日本語教員養成政策の観点から―」『日本語教育研究』第2号 信州大学人文学部沖研究室

日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議(2000)『日本語教育のための教員養成について』

日本語教員養成課程調査研究委員会(2001)『大学日本語教員養成課程において必要とされる新たな教育内容と方法に関する調査研究報告書』

日本語教育推進施策に関する調査研究協力者会議(1993)『日本語教育推進施策について―日本語の国際化に向けて―』